

令和6年度第3回理事会議事録

日時：令和6年7月13日（土）13時30分～16時00分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 理事会の構成

理事：17名 監事：2名 合計19名

II 理事の出欠確認

出席理事 16名

会長 八田冷子（代表理事）

副会長 谷川智子

副会長 渡邊和代

専務理事 宮園君子

常任理事 林恵子

職能理事 吉田美佳、渦山勝美、原田昌子、柳田千草

准看護師理事 徳永博子

地区理事 福島悦子、野田健一郎、田口弥生、妙圓園和代、國生道代、
片田淑子、森田英樹

欠席理事 0名

III 監事の出欠確認

出席監事 1名

永山広子

欠席監事

岩重洋一 1名

IV 会長挨拶（略）

V 定足数の確認及び役員の紹介

定款第40条に基づく議決に加わることができる理事16名（会長=議長は除く）の出席は、議決に加わることができる理事16名の過半数8名以上であることから本会は有効に成立することを確認した。

以後、会長（定款第39条）が本理事会の議長となり、以下のとおり進行した。

VI 協議事項

1 基本方針に関する事項

1) 令和7年度事業に係る県知事への予算等要望書について

会長は次のように説明した。

「要望事項1 看護職員の確保・定着支援」については、1看護職員キャリア支援制度（仮称）の導入、2自治体保健師人材確保・育成、3看護職が離職せざるを得ない状況を改善するための取り組みを実施する方針である。

らくための支援強化、4看護職の処遇改善に向けた取組の推進、5ナースセンター機能の拡充、6看護の日・看護週間の周知・広報

「要望事項2 健康危機管理体制の整備」については、1災害支援ナースの養成と看護職の応援派遣体制整備に関する支援、2健康危機事象発生時に保健所が中心となり、地域住民に不可欠な保健サービス提供が継続できる体制の強化

「要望事項3 医療的ケア児等の支援体制の構築」については、1医療的ケア児等支援センターの機能の充実・強化に関する支援、2地域における医療的ケア児等のレスパイトサービス構築の支援、3保育士・学校看護師等の養成・確保・定着に関する支援

「要望事項4 在宅医療基盤の強化」については、1訪問看護総合支援センター機能の充実強化

「要望事項5 地域医療の看護機能強化」については、1特定行為研修修了者の増加対策及び研修補助対象施設の拡大、2分野別認定看護師（特に感染管理、糖尿病看護、腎不全看護、認知症看護）数の増加対策、3アドバンス助産師等専門性の高い助産師の積極的活用促進

「要望事項6 看護職員養成のための看護基礎教育体制の強化」については、専任教員の確保・育成、基礎教育のIT化の推進とした。

これらの要望事項を文章にして8月9日に県へ要望することとした。

出席理事から以下の意見があった。

「要望事項1 看護職員の確保・定着支援 3看護職が離職せずはらくための支援強化」について、子育て中の職員等が夜勤ができないため中堅看護師等に負担が生じていること、「4看護職の処遇改善に向けた取組の推進」については「ハラスメント防止対策の相談窓口の設置」を要望事項として追加していただきたい。

「要望事項2 健康危機管理体制の整備の災害支援ナース」について、助産師の活躍を入れていただきたい。

「要望事項5 地域医療の看護機能強化 1特定行為研修修了者の増加対策及び研修補助対象施設の拡大」の中で研修集修了者の活躍の場の体制づくりを追加していただきたい。

会長は次のように回答した。

要望事項1については了解、要望事項2については、国と日看協でカリキュラムなどの検討を行うのでその中で検討していただくよう要望する。

要望事項5については、情報収集を行うとともに県医師看護人材課と話していくこととした。

なお、今回いただいた意見はもとより、後日でいいので項目内容等についてご意見があればいただきたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2) 令和6年度通常総会における質問・意見への対応について

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

「会員から定期預金等で利率の高いのを活用して少しでも収益を上げたらどうか。」という質問・意見だったが監事や専門家の方に相談して対応したいと考えている。

なお、資金の管理運用については、H30.11 の資金管理運用規程及び指針で整理済なので報告する。

資金の運用にあたっては、規程・指針に基づき、業務執行理事会で協議・検討し、理事会に提案するものとする。なお、会長は、前項の承認を受けた資金運用方針の範囲内で、業務執行理事の意見を受け、資金運用の実行ができるものとなっているので、その場合は資金運用の実行後、最初に開催される理事会へ報告するものとする。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

専務理事は次のように報告した。

訪問看護供給体制総合支援事業が拡充しているが、訪問看護総合支援センターの将来像はどのように考えているかということに対し、訪問看護総合支援センターについては訪問看護ステーション協議会とコラボして総合支援センターとしての機能を果たせるよう取り組んでいきたいという回答をさせていただいた。後日看護かごしま（広報誌）に掲載する。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

2 事業推進に関する事項

1) 第8次保健医療計画策定についての振り返り

会長は次のように説明した。

日本看護協会から、本県の医療計画への「看護に関する事項や指標等の反映状況」「当協会の計画策定に向けた要望活動の取組み状況」などについて調査があったので、その回答状況について説明した。

また、地区で開催される行政等の会議で把握した現状・課題についてもこの理事会であげていただき日頃から情報共有をできればありがたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

3 管理的事項

会長は事務局長が説明することを出席理事に承認を得た後、事務局長は次のとおり説明した。

1) 組織体制・職員体制について

前回報告分と7月1日現在の職員数の増減について説明した。

2) 会館の長期保全計画の対応状況について

長期保全計画作成に当たり、現在どういう調査項目が必要か整理中で、現段階で調査項目を整理するとこのようになる。

- ①長期保全計画策定費
- ②外壁調査（応急処置込み 高所作業車入）
- ③防水調査
- ④サッシ建具調査
- ⑤内部仕上げ（内壁）
- ⑥電気設備（配線等）
- ⑦機械設備
- ⑧既存防水管・排水管（腐食 ファイバー調査）

今後建設準備委員会等で整理・精査したうえで必要な調査を行うこととしたい。

なお、空調整備同様、会館建設改良積立資産の取崩しで対応させていただきたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

4 会員支援関係

1) 会員加入促進（会員情報管理情報交換会）について

渡邊副会長から当協会の会員入会状況等についての分析結果を説明し、この分析結果を踏まえた会員確保対策について説明を行った。令和6年度の会員確保では、

「病院等で勤務している状態で資格喪失者にならないよう、病院等をとおした継続への声掛け」及び「訪問看護供給体制総合支援事業を活用した訪問看護等の機能強化に併せた入会促進」を行う。

のことについては、出席理事全員の賛成があり承認された。

VII 報告事項

1 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
- 2) ナースセンターに関連した事業について
- 3) 看護補助者確保支援事業について
- 4) 災害支援ナース(災害・新興感染症対応)の養成・応援派遣について
- 5) 医療的ケア児等支援センターについて
- 6) 訪問看護供給体制総合支援事業について
- 7) 日本看護協会通常総会について

2 管理的事項

- 1) 議事録（第1回・第2回）
- 2) 令和6年度鹿児島県看護協会役員及び委員会委員について

3 会員支援関係

1) 令和6度鹿児島県看護協会会員数

4 その他

(1)日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2)職能委員会報告（書面報告）

(3)地区報告 (書面報告) (4)委員会報告 (書面報告)

(5)地区長情報交換会報告 (口頭報告) (6)他団体会議報告 (書面報告)

(7)出張報告 (県外)

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、16時に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和6年7月13日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長） 八田 令子 

監 事 永山 弘子 